

27. 原発に依存しないエネルギー政策への転換について

東海部会提出
説明担当 袋井市

(理由)

平成23年3月11日の東日本大震災は、東日本を中心とする広大な範囲に、未曾有の大惨事をもたらした。

これに伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故では、炉心溶融を起こし、海への汚染水の放出や広範囲にわたる放射性物質の拡散を起こすなど、未だに収束の目処が立っていない状況である。

今後においては、より安全なエネルギーが求められており、自然エネルギーはその可能性が大きなものである。日本は、太陽光、小水力、地熱、風力などに恵まれているとともに、世界でも先進的な技術力を持っている。

よって、国におかれては、原子力発電中心のエネルギー政策から自然エネルギー政策へ転換するよう、下記事項を強く要望する。

記

- 1 自然エネルギーの技術をより高めるため、研究、開発に積極的に取り組むこと。
- 2 自然エネルギーの設置に関し、法的規制の緩和措置を講ずること。
- 3 自然エネルギーの普及、促進を図るため、設置に掛かる補助制度の拡充を図ること。